

道立学校における勤務時間外の電話対応について

1 目的

教員が保護者や外部からの問合せ等への対応を理由に時間外勤務することを未然に防ぎ、勤務時間を意識した働き方改革を推進するため。

2 概要

道立学校の勤務時間外における保護者や外部からの電話対応は、緊急時の連絡先を確保した上で、原則、メッセージによる電話対応とする。

3 メッセージによる電話対応の時間帯

【勤務日】

原則、勤務時間終了をもってメッセージによる電話対応とするが、各学校の実情に合わせて設定する。

【週休日や学校閉庁日など】

終日メッセージ対応とする。

【その他】

学校行事日等、特別な勤務時間となる場合は、その時間帯に合わせて各学校において、開始・解除時間を定める。

4 緊急時の連絡先

各種相談窓口の周知やほっかいどうスクールネットのメーリングリスト機能を活用した緊急連絡用メールの活用など、各学校において、緊急時における連絡先を確保し、保護者等に周知するとともに、緊急連絡があった場合の確認方法・体制等について、校内で十分協議すること。

5 実施時期について

メッセージ対応可能な電話機設置など環境整備が整っている学校においては順次、メッセージによる電話対応を実施する。

環境整備に時間を要する場合は、勤務時間外における電話を控えるよう保護者等に周知し、緊急の場合などやむを得ず連絡をしなければならない場合は、上記4にある緊急連絡先に連絡するものとし、環境整備が整い次第、メッセージによる電話対応を実施する。